

書評

明治初頭期における古物趣味の持続と転回

——鈴木廣之『好古家たちの19世紀』によせて——

表 智之

一、「好古家」という名指し

- 二、「古今」と「新旧」——歴史意識の変容
- 三、「制度文物」の考証——パラダイムの切斷面はどこか
- 四、「拓本」から「標本」へ——物と言葉の緊張関係

一、「好古家」という名指し

明治初頭期、つまり明治十年代半ばころまでの時期は歴史家にとって面白く、かつ悩ましい時期である。この時期の日本は、歐米世界に由来する新たな観念や技術をすでに相当程度吸収してはいるが、それらを元に社会をデザインしなおすにはまだ至らず、自前の観念・自前の技術として再生産するシステムをまだ作り得ていな。むしろ、旧来の観念や技術を土台にして、接ぎ木でもするように新たな観念や技術を受容しており、ために我々が慣れ親しんだ近代的諸観念・諸技術に即してこの時期を理解することは困難になっている。欧米に由来する様々な専門用語が次々に翻訳され造語されていったのもこの時期であるが、それら翻訳語は漢語の形をとつており、旧来の漢籍的な知の世界の中に位置づけることで新たな事物を理解する、という回路を経て生まれてきたと言える。やがてはそれら翻訳語が一定の体系を作り出し、漢籍的知とは別の知の世界を築いていくことになるのだが、それはもう少し後の話になる。明治初頭期について理解しようとするならば、一つの言葉が二つの知の体系において持つてている意味、すなわち我々にとつて近しい知の体系において持つてている意味と、近世以来の知の体系において持つてている意味とを両ながらに

みていかねばならない、ということになる。

『好古家たちの19世紀』(吉川弘文館 二〇〇三年)において鈴木廣之氏が注目し、著書のキーワードとした「好古家」という言葉もまた、一つの知の体系に根ざしている。鈴木氏によればこの言葉は、エドワード・モースの“Shell Mounds of Omori”

(明治十二年＝一八七九)にある「gentlemen interested in archaeology」というくだりを矢田部良吉が訳書『大森介墟古物編』(同年)で「好古家」と訳したことから生まれた。こんにちの言葉では「考古学ファン」とでも訳すことになろうが、この時期にはまだ「考古学」という言葉は定着しておらず、古い事物に対する関心を表す言葉として一般的だった「好古」(他に「尚古」もよく用いられた)を宛てたものであ

る。『好古家』とは古い事物に対する近世以来の関心を引き継ぎ、収集され記録されきた膨大な蓄積を背負った人々であるわけだが、近世の時点で「好古家」と呼ばれていたわけでは必ずしもない。むしろ、archaeologyとの接触によって初めて名指され意味付けられたものと考えるべきだろう。つまりそこで起きているのは、archaeologyを単に鵜呑みにするのではなく、またarchaeologyを自前の観念にただ置き換えたわけでもなく、archaeologyという新たな観念を触媒とした旧来の知の対象化であり再編制にはかならない。山室信⁽¹⁾のいう「持続と転回」とはまさにこのようないことであり、明治初頭期の面白さと悩ましさはここにこそある。順を追つて述べよう。

十八世紀末、年号で言えば寛政年間(一七八九～一八〇〇年)を中心とした時期に、古い事物に魅せられ膨大な収集をなし、同好的士との緊密な情報交換を活かして事物の考証を深める人々が現れた。例えば、変わった形の石(「奇石」)の収集で名をなし、収集家の全国的なネットワーク「弄石社」を立ち上げた木内石亭(一七二四～一八〇八)。古文書の公印や寺社の銘号のある古瓦のかけら、古錢や碑文銘文の類など、ありとあらゆる古い文字を集めた藤貞幹(一七三二～一七九七)。和学講談所の会頭として幅広い人脈と情報収集網を持ち、有識故実の百科全書『古今要覧』の編纂を手がけた屋代弘賢(一七五八～一八四一)。膨大な蔵書を活かして典籍の異本校合会「求古樓展観」を開催し、また古い尺や升の写しを集めて古今の度量衡の異同を明らかにした狩谷棟斎(一七七五～一八三五)。その他、枚挙にいとまがない。

彼らの収集の対象は、書画や典籍、古文書や工芸品など当時において一定の価値を一般に認められる物もあれば、奇妙な石や瓦のかけらや木材のかけら、布の切れ端など一般にはゴミにしか見えない物も含まれている。古くて珍しい物なら何でも、としか言いようのない彼らの該博な関心はしたがつて、こんにちに言う「古美術」や「骨董」にも「歴史学」にも「博物学」にすら當てはまらない。彼らの関心は「古物趣味」あるいは「古物収集」とあえて茫洋と呼ぶしかないし、彼らのことばは「収集家」「考証家」あるいは「好事家」と総称するしかない、と私は考えている。では、それら茫洋たる「古物趣味」や「収集家」を近世の史料用語としてはどう呼んでいるかというと、「故実家」「物産家」「弄石家」「史癖」「印癖」というように多様な関心の一端を指して呼ぶ言葉のみがあつて総称的なものは見当たらぬ。したがつて、私の使う「古物趣味」「収集家」にせよ、鈴木氏の提起した「好古家」にせよ、それが実体として近世に存在していたわけではなく、近世の或る知のあり方に対する視点を示す言葉なのである。

私の場合でいうならば、有識故実や歌学や地誌や絵画や神道や仏教などといった様々な領域で同時多発的に興ってきた古い事物への関心を共通の時代精神に根ざして、その大きな現象として捉えてみればどうなるか、という視点を「古物趣味」という言葉で表している。その結果、例えは平田篤胤のように狂信的な復古論者と目されている人物と、狩谷被斎のように実証的な考証学者と目されている人物が、古物収集を通じての過去の復元という点で互いに相通ずる部分を持ち、手法こそ違えど一種の相補的な関係にあることなどが見えてくるのである。⁽³⁾

鈴木氏が提起した「好古家」もまた、一つの視点の提示にほかならない。鈴木氏自身があとがきで述べているように、美術史学が拠つて立つ「美術」というカテゴリーがあくまで近代の所産である以上、近世にそれをそのまま當てはめるわけにはいかない。近代にいう「美術」に当たるものは近世にあるが、こんにちでは「美術」とみなせないものもそこには含まれているし、社会的な位置づけもおのずから異なる。だとすれば、「美術」的なものもそうでないものも含めて「好古家」と茫洋に名指してみると、明治初頭期の欧米的諸観念の受容が近世の知をどうに対象化し、再編制していくのかが見えてくる、というわけである。ただ

鈴木氏は、明治初頭期に「好古家」と名指された人々の内に實際にはどのような関係性やカテゴライズがされたのかについてまで跡づけているわけではない。第四章第二節での白井光太郎の分析がそうであるように、近代の側からの「好古家」の位置づけに論をとどめており、その点では不満が残る。したがつて以下では、私がこれまでに得た知見を元に近世後期の古物趣味のありようについて紹介しつつ、「好古家」という名指しがそれら古物趣味をどのように対象化し再編制するものであるかについて検討してみたい。

一、「古今」と「新旧」——歴史意識の変容

蜷川式胤『觀古図説陶器之部』第一冊（明治九年＝一八七六）序文に鈴木氏は、「新旧」と「古今」という二つのパラダイムの対立と、「新旧」パラダイムに対する蜷川のレトリカルな抵抗を読み取つていて。蜷川は、古い物を顧みなくなつた世相は「新旧」の価値基準でのみ物を見ていると批判し、「古今」という価値基準をそれに対置する。すべてを「新旧」の価値基準で裁断するのではなく、「古今」の価値基準でもつて「古ヲ稽テ今ヲ曉ルハ治世ノ急務」であると蜷川は言うのである。蜷川の言う「古今」について鈴木氏は、高村東雲・光雲師弟が五百羅漢寺栄螺堂の観音像を救出したエピソードを参照して次のように分析している。

「古今」といいかえたときの感触を得るには、すでに取り上げた高村光雲と師匠の高村東雲が五百羅漢寺の栄螺堂にあつた観音像を救出した一件がここでも参照できる。（中略）過去の名匠たちの作を「旧」の位置に置くのでは、彼らの作風を摹う姿勢は生まれてこない。また、彼らの作風を学ぼうとする行為そのものが意味をもたなくなる。いいかえれば、過去の仏師たちと現在の仏師たちの間には一種の連続感や一体感があつたわけで、それだからこそ過去のなかに価値を見出すことができ、学ぶことが意味をもつたわけだ。（五一

に捉え、新時代に無用の物とみなす風潮はこの時期に広くみられた。過去を文字通り過ぎ去った疎遠なものと捉えるか、逆に「連續感や一体感」を感じうる近く親しいものと捉えるか。過去へ向けるまなざしのありようが二通りありうること、その差異と対立が明治初頭期にあらわになつたということであろう。維新の変動の中で好古家たちが、単に貴重な古物が失われる事への恐れだけではなく、過去に対するおのれの価値観が根底から揺るがされていていたことを鈴木氏は明らかにしたのである。

では近世において過去が近く親しいものであるとはどういうことだつたか、私の知見から少し述べてみたい。こんにち我々は、歴史を年表の形式で捉えることに慣れている。あらゆる過去は西暦年号という数字に置き換えられ、年表上の一連なりの時間軸に配列されて、古いものはより遠く、比較的新しいものはやや近く感じることができる。⁽⁴⁾しかし和暦を歴史意識のベースに置いた場合、歴史は元号で区切られることによって幾度もの始まりと終わりを内包することになり、一種の円環を描く循環的な過程として捉えられることになるだろう。例えば「古ヘ」という言葉がある。儒学で言えばそれは聖王たちが理想の政治を行つていたとされる古代王朝のことを指し、国学で言えば『古事記』『日本書紀』に描かれた時代、神々が質朴に世を統べていた頃を指している。

つまり「古ヘ」とは政治や文化のあるべき姿として理想化された過去であり、儒学も国学も厳しい学究によって「古ヘ」のありようを解き明かし、理想を今の世に再現することを教える中核に据えている。年表的な歴史意識からすれば「古ヘ」は手の届きようもない遙か彼方にあるとしかみえないが、近世においてはそうではなく、困難とはいえその反復が目指されうるような親しい過去としてあつたのである。蜷川が「古ヲ稽テ今ヲ曉ル」と言い、東雲・光雲師弟が榮螺堂の觀音像に学ぼうとするのは、過去をこののような意味での「古ヘ」と捉えているからにほかならないだろう。

三、「制度文物」の考証——パラダイムの切断面はどこか

さて鈴木氏は、明治四年四月に大学から太政官に出された「集古館」建設献言と

蜷川の序文を比較して、後者は「新旧」という新たなパラダイムに対する抵抗であるが、前者は「新旧」のパラダイムの中に「古」を位置づけなおそろするものであると捉えている。

いずれにしても重要なのは、「古今時勢ノ沿革」と「往昔ノ制度文物」を「考証」するという発想そのものが、実は「新」に属するものだつたことがはつきりする点だ。(中略) いかえれば「集古館」建設の献言とはヨーロッパの制度を導入すべきだという主張であつて、それが文明開化のもたらす「新」なるもの以外のなにものでもないことは明らかだろう。ここにあるのは、「旧」なるものをそのまま「新旧」のパラダイムのなかに取りこんでしまおうとする発想だといえる。(五五頁)

激しい社会変動や欧米に由来する新たな観念との出会いの中で、従来の歴史意識が大きく揺らいだこの時期、矢継ぎ早に立ち現れる「新しさ」とどう折り合いをつけるか、その模索の形は実に多様であつたろう。様々な模索の形がある中で、蜷川が捉えた「新旧」と「古今」の対立もあらわになり、また、蜷川と「集古館」建設献言の差異もあらわになるわけである。ただし、蜷川と「集古館」建設献言の差異を鈴木氏が捉えているように新たなパラダイムの切断面とみることにはやや疑問が残る。なんとなれば、古物を「古今時勢ノ沿革」や「往昔ノ制度文物」の考証のよすがとすること自体は近世の古物趣味の中にすでにあるからである。

近世の度量衡考証を例に述べよう。藤貞幹の『好古小録』(寛政七年)、『好古日録』(寛政八年)などがそうであるように、度量衡の考証は古銭や古印の収集の中で生まれ徐々に練り上げられてきた。古王朝が発行した貨幣や公印はその大きさが法に定められており、したがつて古銭や古印、あるいはそれらの写しを現在の尺で計れば現在の尺と古王朝の尺の換算値を求めることができる。換算値がわかれば、他の古物の計測に応用することもできるし、古銭や古印の真贋鑑定にも役立つというわけだ。狩谷祓斎『本朝度量權衡攷』(文政十一年)、『八一八』に至ると、古尺や古升の写しの収集が蓄積されていき、換算値の考証もより精緻に

なっていく。その結果、例えば周王朝の度量衡と唐王朝の度量衡と江戸期の度量衡の換算値がそれぞれ求められ、王朝ごとの制度のありようの違いが明らかとなるのである。

近世においては円環的な時間意識がみてとれると先に述べた。そのため一方では、過去が反復可能なものとして近く親しく捉えられるわけだが、他方では、王朝ごと・時代ごとの差異を抽出し比較するという過去の客体化も可能としていたのである。「集古館」建設献言はしたがつて、従来の古物趣味的な感覚をベースに欧米の博物館制度を理解した、折衷的な性質の強いものと言える。その意味では、蜷川と「集古館」献言との差異に「古今」パラダイムと「新旧」パラダイムの間の切断面をみるよりは、この時期に様々にあつたであろう、「新しさ」との折り合いの付け方の模索の例と捉えるのが妥当かと思われる。

むしろ注目すべきは、「集古館」建設献言もともに古物の保全を国家の責務と捉えている点にあるのではなかろうか。東雲光雲師弟の逸話にも示されている

ように、古物の保存もその売買も本来は市井の人々によつて支えられてきた。古物を単に愛玩するにせよ、制度沿革の考証の材とするにせよ、いざれも市井の私的な営みとしてなされてきたものである。だが新たなパラダイムの登場は、それを受け入れる者にも拒む者にも等しくその思考を規定づける。明治初頭期において古物の価値とその保存の必要性が説かれる時、常にそれが國家の責務として語られるのであるとすれば、そこにこそパラダイムの切断面があるのでないか。度量衡考証において唐王朝の制度と江戸期のそれが併置され比較されていたように、古物趣味において対象化される過去は近代にいう国家の境界にとらわれない。中国の過去や日本過去、郷土の過去や家系の過去がそれぞれに対象化され、互いに等価に比較されるのであって、「治世」を主語としてその過去の保存を説く蜷川や「集古館」建設献言のあり方との間には大きな懸隔がある。欧米由來の新たな観念との接觸の中でおきる過去に対するまなざしの再編制を特徴づけるとするならば、過去を制度文書の考証のよすがにすることではなく、その主体を国家に見定めざるを得なくなつたことに注目する必要があると私は考えている。

さて鈴木氏は好古家的な知から考古学的な知への移行について、「拓本」から「標本」への移行として描いてみせていく。収集した古物をどう扱い、そこから何を読みとるか、それが明治十年代の前半を境として大きく変わつていったのだ、と。ここで言う「拓本」とは『集古十種』(寛政十二年)一八〇〇)を一つの典型とする図録のあり方で、大判の紙を用いて物を原寸大で記録することを旨としたものである。明治初頭期の例としては、近世以来の木版印刷を用いた横山由清『尚古図録』(明治四年)一八七二)や松浦武四郎『撥雲餘興』(明治十年)一八七七)、石版印刷に手彩色を加えた蜷川式胤『觀古圖說陶器之部』(明治九年)一八七六)などが挙げられている。蜷川の図録の精緻な手彩色が示すように、風合いや存在感までも写し取ろうとつとめ、單なる記録や複製ではなく一つの実物たらしめんとしている点に特徴がある。

いっぽう「標本」とは、ハインリッヒ・フォン・シーボルト『石器時代を中心とした日本考古学覺書』("Notes on Japanese Archaeology" 明治十一年)一八七九)やエドワード・モース "Shell Mounds of Omori" に典型的に見られる図録のあり方である。写真を複製して貼付けたり石版印刷を用いたり技法にはばらつきがあるが、古物を原寸大でなく縮小して示し、多くの物を一つの図版に配列して示す点に共通の特徴がある。拓本が目指したような真正性は問われておらず、それぞれの物の特徴や属性を際立たせ、相互の比較を可能にすることにもつぱら力点が置かれている。

このように対照的な図録だが、その図版には、著者たちの物に対する態度と、物を扱う姿勢の違いが直裁に反映されていたことがよくわかる。一方に、実物大と色彩にこだわる拓本の発想を基本にする名物学的思考がある。ここで一つの物に備わつた個別性が強調される。これと反対に、もう一方の標本は、物の個別性をある程度まで切り捨てるによつて成り立つている。その発想は、群としての同一性を各個体に保証し、群を構成する個体間に通有の特徴を見出すために、単純化と抽象化を個体に求める。縮尺の技法と色彩

の捨棄はそのためのものでもあった。(一九七頁)

好古家たちにとってその収集物は、その一つ一つにすでに即自的な意味があり、したがつて好古家たちの作る図録はすべてが等価の物として配置された「曼荼羅的な」ものになる、と鈴木氏は論じている(一五六頁)。またその背景には「言葉より前に物の世界は分節化され秩序化されて」いるという名物学的な世界観があると、鈴木氏はみている。物の個別性がすでにその意味を体現している「拓本」と、物同士の関係性のマトリクスの内に位置づけ直さない限りその意味を發揮しない「標本」、この対比は近世以来の古物趣味と近代的諸学との決定的な差異を明瞭に描き出しており、非常に興味深い。

ただ、図式的な対比としてはそうであつても、実際には「拓本」「標本」双方の特徴が互いににじみ合いもつれ合いながら現れてくるのが明治初頭期の面白さであり悩ましさであろう。鈴木氏の整理をふまえた上で、「拓本」から「標本」への転換はどのようにして起こったのか、より詳細に跡づけていくことが今後必要となつていくようと思われる。その際に注意すべき点として、近世の古物趣味においては収集品の物としての即自的な意味のみが追求されていたわけではないことをここで述べておきたい。物の配列の中に一定の秩序を見出し、言葉による秩序(「史籍」と相互に介入させあいつつ物の秩序を練り上げていくような古物趣味、すなわち「金石文」収集についてである。

近世における金石文収集は屋代弘賢の『金石記』(寛政五年)をその嚆矢とする。幕府による寛政四年の畿内寺社宝物調査に同行した屋代弘賢が、その道

中に大和や京の寺社で採集した碑文・銘文の拓本集である。その後、藤貞幹『好古小録』『好古日録』(前掲)や狩谷楳齋『古京遺文』(文政元年)、『一八一八』などが刊行され、収集品も増えてゆき、考証もより精緻になっていく。考証の方向性は二つあって、第一には時代ごとの字体の差異を跡づける考証があり、第二には金石文の内容によつて典籍の記述を検証する考証があつた。字体は法によつて決められていたわけではないが、ある時代に特徴的な字体というのも少なからずあり、特に古印の鑑定に際しては字体の違ひから文字が刻む技法を推定できることから、本当に

その時代に刻まれたものかどうかを判断する上で重要な要素となつていった。⁽⁵⁾その意味で字体に関する考証は、度量衡考証と同様に、物それ自身の中に備わつた性質を抽出し、配列する作業であったと言える。

その一方で、特に碑文や銘文について、それらが言葉であると同時に物であることが注目されるようになつていく。きっかけは弘賢が採集した薬師寺東塔の銘文であつた。そこに記された年号が『日本書紀』と食い違うことから、『日本書紀』の紀年が本来の年号とずれていることが明らかとなつたのである。金石文は言葉を記したテキストであると同時に、過去から伝世してきた真正な物であることによつて、伝世の過程で不可避的にブレを生ずる典籍の文章の真正性を検証するよすがとなつた。すなわち金石文は物それ自体の性質によつて意味付けられるだけでなく、典籍によつて形作られる言葉の秩序の中に適宜置き直され、言葉の秩序によつて意味付けられるとともに時に言葉の秩序を組み替える力を發揮したのである。その意味で金石文の収集と考証は、物それ自体の即自的な意味によつてのみ成り立つていたのではなく、物の秩序と言葉の秩序の緊張関係の中にこそ成り立つていたと言えるだろう。このため金石文考証は、『金石記』においては収集品をほぼランダムに並べていたものが、『好古小録』『好古日録』や『古京遺文』では徐々に年代順に配列するようになつていき、西田直養『金石年表』(天保九年)、『一八三八』に至つて金石文の配列によつて年表を作るというきわめて歴史記述的な様相をも呈することになるのである。

※

明治初頭期という時代を理解するためには、新たな観念との接触に触発されて、旧来の観念があらためて捉え返され、再編制されていくそのありかたの多様性、「新しさ」と折り合いをつける様々な方法の差異や対比や温度差を一つ一つ丹念に跡づけていくことが重要であると思われる。いま我々は鈴木氏の著書によつて、あえて茫洋に「好古家」たちとしか呼びようのない人々がこの時代にいたことを知り、『新旧』『古今』の捉え方や収集品を「拓本」的に記録するか「標本」的に記録するかなど「好古家」たちの中にもいくつかの大きな断層があつたことを知つた。鈴木

氏が示したこの見取り図をもとに、明治初頭期の好古家の様々なありようについて今後ますますの探求が進められることを期待する。その間にがしかの糸口をここで示したつもりである。

註

- (1) 明治日本における知の近代化について山室信一は、旧来の知の体系が持続しつつ歐米的な知との接触によって大きく転回していく過程と捉えている。山室信一「日本学問の持続と転回」(『日本近代思想大系10 学問と知識人』岩波書店 一九八八年)を参照。
- (2) 近世後期の古物趣味とその捉え方については以下の拙論を参照されたい。(a)「歴史」の読み出し／「歴史」の受肉化—「考証家」の一九世紀—(『江戸の思想』第七号、ペリカン社 一九九七年)、(b)「一九世紀日本における「歴史」の発見—屋代弘賢と「考証家」たち—」(『待兼山論叢』第三二号 日本学編、大阪大学文学会 一九九七年)、(c)「古印と考証—「漢委奴国王」印問題をめぐって—」(『日本思想史研究会会報』第一七号、日本思想史研究会 一九九九年)、(d)「物言わぬモノ、モノ語る人—一九世紀日本の古物趣味と歴史認識をめぐって—」(二〇〇一年度大阪大学博士学位論文)、(e)「一九世紀日本の地方文化と収集家たち—『北越雪譜』を読む—」(『日本思想史研究会会報』第一〇号、日本思想史研究会 一九九〇年)。
- (3) 詳細は前掲拙論 (a) を参照されたい。
- (4) 西暦に根ざした直線的不可逆的な時間意識が明治日本において確立するには明治二十一年(一八八八)のいわゆる「紀年論争」を待たねばならない。田中聰「『上古』の確定—紀年論争をめぐって」(『江戸の思想』第八号、ペリカン社 一九九八年)を参照。
- (5) 例えば志賀島で出土した「漢委奴國王」金印の鑑定をめぐっては、金印の刻字技法を『集古印譜』などと照らし合わせる作業が行われた。前掲拙論 (c) 参照。
- (6) 壬申の乱に先立つて大友皇子(弘文天皇)の即位があつたかどうか、すなわち天武天皇の即位は王位の篡奪だったのかどうかについては古くから議論が戦わされてきた。だが薬師寺東塔の銘文との比較により『日本書紀』の紀年が天武の即位年を実際より一年早く設定していることがわかり、天武天皇の命で編纂された『日本書紀』が弘文天皇の即位を隠蔽していると目されるようになったのである。詳細は前掲拙論 (b) 参照。

(鈴木廣之『好古家たちの19世紀 幕末明治における《物》のアルケオロジー』A5判
本文三三〇頁 吉川弘文館 二〇〇三年一〇月 本体三、九〇〇円)

(京都精華大学)